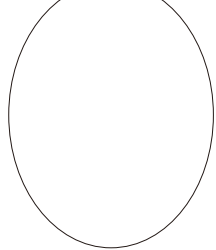


神奈川司法計画2013固まる

横浜家裁の出張所新設や人的整備を求めて

「神奈川司法計画2013」横浜家庭裁判所の抜本的充実のために」が8月の常議員会で承認された。「神奈川司法計画1次案」を平成13年7月に作成してから12年ぶりの改訂である。



地域司法計画運動は、司法制度改革審議会の議論の中で、日弁連が、陪審裁判、法曹一元に続いて放った「第三の矢」である。当会では、地域司法計画委員会が、地道な活動を続けてきた。その結果、「横浜家裁の抜本的充実」を掲げての改訂版作成となった。

さらに、神奈川県下の自治体が行っている無料法律相談の分野別割合を調べたところ43%以上が親族相続についての相談であることが分かった。わが国が高齢化社会に本格的に突入したことにより、成年後見事件の増加が大きく見込まれるなど、横浜家裁に対する需要がさらに大きくなると思われる。

木簡裁に家裁出張所を併設し、家事事件を扱えるようにすべきであると提言している。また、人口が急増している横浜市北部及び川崎市北部に簡裁と家裁出張所を新設する

こと、さらには、裁判官や職員を増員を提言している。裁判所予算は減少を続け、平成25年度予算では3000億円を切ってしまう。こうした中で、

横浜家裁の抜本的拡充を実現することは容易ではない。しかし、県民にとって横浜家裁の充実を待たないの課題である。「神奈川司法計画2013」は、横浜家裁の現

状と拡充策について多面的な検討を加えた上で、司法予算を拡充して地域の司法整備を強化することに国として取り組むように求め、地域司法充実基本法(仮称)制定

を提案している。12月初旬完成予定の「神奈川司法計画2013」を入手希望の方は、当会事務局まで。(地域司法計画委員会 委員長 間部 俊明)

上野千鶴子氏が

憲法問題シンポで講演

9月26日、当会・日弁連・関弁連主催の憲法問題シンポジウム第3弾「どんな憲法がほしいのか?」上野千鶴子氏が自民党憲法改正草案を斬る」が関内ホー

ル(大ホール)で行われ、約700名もの市民が参加した。講演は、現行憲法が戦争の多大な犠牲と反省の下に制定されたこと、この確認から始まり、

自民党憲法改正草案の逐条解説へと進んだ。短い時間の中で、要所を押さえた端的な解説であった。

例えば、前文から、戦争への反省が抜け落ち、家族の助け合いや伝統及び文化が強調されていること、指摘がなされ、これこそア

ナクロニズム(時代錯誤)に他ならないと断言した。次に、天皇の元首化は立憲君主制に他ならず、国旗・国歌を尊重しなければ憲法違反になることも指摘した。さらに、「家族は社会の自然かつ基礎的な単位」とされていることについて「おひとりさま」は不自然な存在

理想の社会を考える契機に

上野氏は、これらを踏まえ、「こういう憲法がほしいのか、私たちは今選択を迫られている」とし、「いま日本は人口減少の衰退社会に入っており、成長と発展を目指してきた社会のギアを切り替えるときである。成長と発展のシンボルが原発である。私たちがいま望んでいるのは、豊かな国になることではなく、一人一人が幸せに生きる

ことではないか。自民党憲法改正草案は、人間の安全保障を犠牲にして国家の安全保障を優先するものに他ならない。私たちは、今こそ、どんな憲法がほしいのかを考え、選ぶべきである」と述べ、「脱原発と憲法9条はジェンダー平等にとっても基本のきである」と締めくくった。

上野氏は、深い学識に裏付けされた類い稀な鋭い分析で知られる。憲法と私たちの社会についても様々な切り口から問題提起をし、これからの社会を築きたいのか、参加者一人一人に改めて問いかけるような貴重な講演となった。(会員 櫻井 みぎわ)

(田鍋 智之)

横浜弁護士会新聞

発行所 横浜弁護士会 横浜市中区 日本大通9番地 ☎045-211-7707 URL http://www.yokoben.or.jp/

会員集会 平成25年12月3日(火) 午後2時~5時(予定) 場所 関内ホール(小ホール) テーマ ①会と会員との連絡方法について ②若手会員の会費値下げについて ③その他



横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

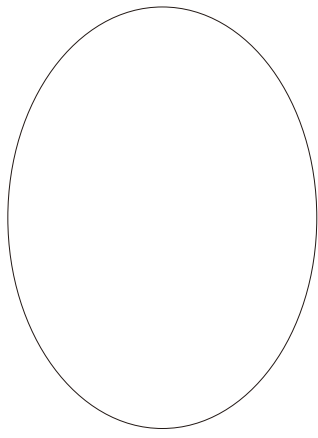
山ゆり

7月、毎年恒例のグループで、島根県へ旅行に行き、出雲大社に行った。今年は、60年ぶりの「平成の大遷宮」で、5年間にわたる御本殿修造が終わり、5月10日に「本殿遷座祭」が執り行われた。遷宮とは、御神体や御神座を本来あったところから移し、社殿を修造し、再び御神体にお遷りいただくことであり、その意味には諸説あるらしいが、一説には、神社は清浄であることが必要で、そのために遷宮を行う(神の力がリフレッシュされる)のだという。出雲大社を参拝し、自身もリフレッシュしたところで、これまでの仕事の取り組み方を振り返って見た。弁護士になり気づけば7年目。あつという間である。これまで多くの方の相談を聞き、事件を扱い、それなりに経験を重ねてきた。しかし、経験が増えた分、「慣れ」で仕事をしていたらどうだろうか。相談してくる大半の人にとって、弁護士への相談は一生に一回あるかないかの問題である。経験を重ねることは重要であるが、弁護士を志したときの初心も忘れることなく、依頼者のために仕事に一層取り組んでいきたいと気を引き締めることができた旅行であった。

この仕事、プライスレス!

—就任から半年、
左部明宏司法研修所教官に
お話を聞きました—

—就任から半年、
左部明宏司法研修所教官に
お話を聞きました—



「大変悪問ですが、やはりお忙しいですか?」

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

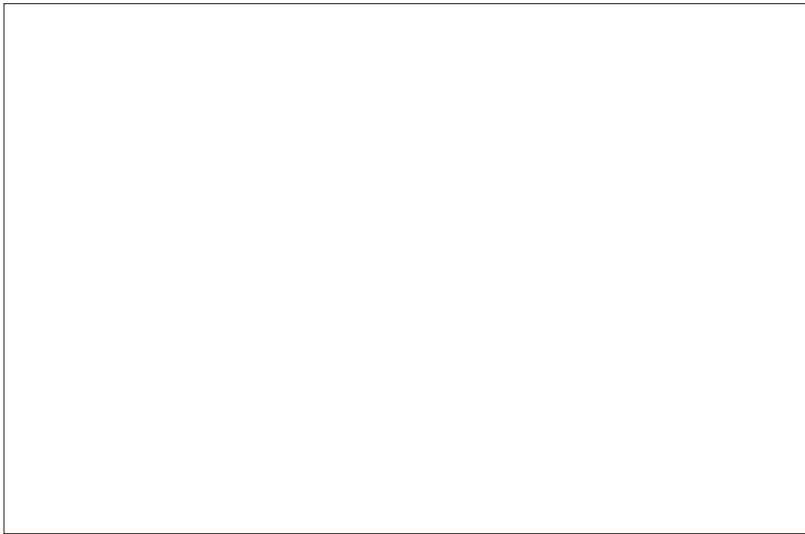
「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

中小企業シンポジウム

「知財経営 その活用」

—活きた知財と身近な専門家—



「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

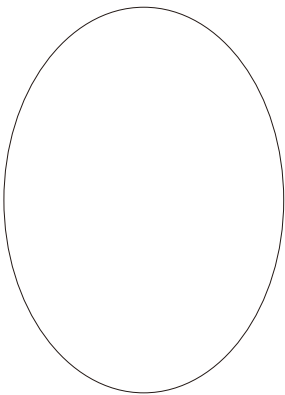
「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

会館リニューアルこけら落とし講演

「これからの超高齢社会と 弁護士の役割」



講演者 延命会員

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

「3月から動きだしました。集合修習が始まるまでは、主に講義で使う白表紙作りや、即日提案のための資料作りを行って

副委員長 佐々木 光香

(会員) 内嶋 順一

ぼつちり広報してきたよ！ みみんと のるんのゆるキャララグルメフェスティバル

センターポジションを獲得したのるん(右)

9月28日、29日の西口、赤レンガ倉庫前広場で開催された「第1回 ゆるキャララグルメフェスティバル」に、当会法律相談センターのマスケットキヤラクターである「みみん」と「のるん」が初参加。着ぐるみ、広報、ブース担当など総勢14人の「みみのるるるるるる」にとっては、本イベントが結成以来の初出勤となった。

オープニングセレモニーでは、前日の「ゆるキヤラ20m走」で優勝した「のるん」が見事センターポジションを獲得。全国から集まった148体のゆるキャラたちの中心で「くまモン(熊本県)」とともに紹介され、巨大スクリーンにその様子が映し出された。

倉庫前の通路に面して設置された当会のブースは、来場者が必ず通る恵まれた立地。お揃いのブルゾンで身を固めた「着ぐるみ隊」隊員が、風船やポケットティッシュを配る中、「みみん」「のるん」が愛想を振りまき、子ども連れの家族やカップルは歓声を上げて記念写真を撮っていた。

ブース内で行われたクイズも予想を超える人気となり、クリアファイル

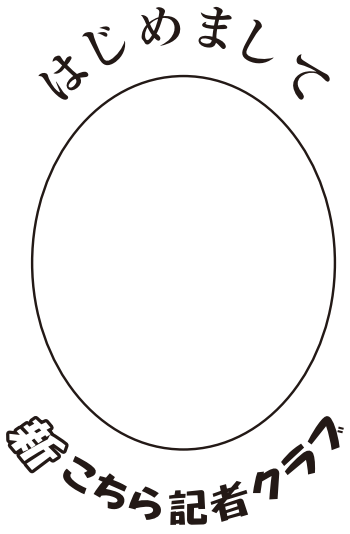
やメモ帳などを狙って、順番待ちの行列ができるほど。隊員は朝から日が落ちるまで汗びっしょりになって動き回っていた。ゆるキャラたちのパフォーマンスを楽しむご当地PRステージは、最終日に「みみん」と「のるん」が登場。ぶっつけ本番とは思えないコント仕立ての演技を披露し、会場の笑いを誘っていた。

秋晴れの行楽日和となったこともあり、来場者は主催者発表で11万5千人を超え、着ぐるみ隊の面々も、一日が終わるとさすがにぐったりしていた様子であったが、最後には「面白かった。また頑張ります」と広報宣伝の手応えを感じていたようであった。

(会員 佐藤 睦日)

9月に司法担当になりました。記者5年目で司法の取材をするのは初めてです。訴状や判決文を読んで争点や判決内容を理解し記事にする作業は、まるで国語の読解をしているようですが、これから、もっと踏み込んだ取材をしていけるよう精進します。

司法は、白か黒か、勝ち負けがはっきりします。双方の主張が受け入れられることはなく、必ずしも弱者が救われる場所ではないと感じています。もちろん、訴えの内容にもよるかもしれませんが、判決で主張が認められずに悔しがる原告に接することがすでに何度かあり、やりきれない気持ちになりました。



裁判所の判断は「事実」といえますが、本当に正しいのか。 気持ちはなりました。 新聞に載りますが、本当に正しいのか。 新聞に載りますが、本当に正しいのか。 新聞に載りますが、本当に正しいのか。

私は、取材でなく、実際に裁判に関わった経験があります。そのとき、私たちの思い

は判決に反映されませんでした。判決に納得できない気持ちは今でもあります。私たちの意見に耳を傾け、共感してくれた人たちの存在が、せめてもの救いになりました。

これから取材するさまざまな裁判で、こうした存在に新聞記者の私が近づけることができれば、司法を取材する意義を自分なりに見出しつつあります。

横浜支局に赴任して1年半が過ぎました。司法という側面から、また新たに横浜を知る機会になるといいと思います。よろしくお願ひします。

(東京新聞横浜支局 杉原 麻央)

発言力を鍛える

会員 佐藤 鉄平(58期)

常議員会 の い ま

常議員会では、規則の改正や事業実施の承認など当会にとって重要事項が審議の対象となることは改めていうまでもありませんが、執行部と関連委員会等で事前に十分に検討されているという信頼が前提にあるため、執行部提案については質問や修正意見等が出ることにはあっても賛否が分かれることは滅多にありません。

ただし、今年度はE-Common試行承認の件について、賛否が分かれる大きな議論になったことは周知のとおりです。そして、第7回常議員会で審議された横浜駅西口相談所の件についても、詳細は常議員会速報が詳しいので省きますが、ベテラン・若手を問わず多様な意見が出され議論が盛り上がりました。

これまでの常議員会に出席して感じたことは、先輩会員の発言には学ぶべき点が多いということです。私もときどき発言をしていますが、質問だけで終わっていたり(尻切れ質問)、理由を十分に説明しないまま結論だけを言い放しになったり(理由なき意見)、発言をした後は反省するばかりです。

これに対し先輩会員の発言を聞いてみると、単なる質問、意見で終わることはほとんどなく、何気ない質問のように見えて実際は後の意見の根拠が示され、その後説得力に富む意見が出されたり、対立する意見を踏まえた絶妙なタイミングでなるほどと思える折衷的な提案がなされることがあります。

常議員会での審議事項は多数に上り、審議時間は3時間を越えることも珍しくありません。その中で重要議題についてスピーディにかつ自身の充実した議論をする必要があります。残る任期中にその役割を果たすべく発言力を鍛えたいと思います。

気づけば後半に

理事者室 だより

副会長 三品 篤

6月号に続いて、2回目の理事者室だよりの原稿を書く機会を与えていただきました。この間、他の副会長も、1回ずつ、理事者室だよりをお送りして参りましたので、ちょうど一回りしたことになります。

また、副会長は、個別の担当業務のほかにも、原則として、毎週1回ずつ、理事者室と呼ばれる会長や他の副会長との会議や他の副会長との会議に関する会議があるほか、日直と呼ばれる弁護士会館での文書の受発信・来訪者への対応等の業務がありますので、自分が直接担当していな

い弁護士会の活動にも触れる機会が多くなります。そうした中で、弁護士会という組織の活動を俯瞰的に見ることもでき、また、その一員としての業務を毎日のように担当することになりますから、副会長としての活動は、個人で行動することの多い通常の弁護士業務とは異なる貴重な経験であると思います。

任期を終えたときに自分ができるような思いで弁護士会新聞を手取るのか、後悔と反省ばかりということがないように、残りの期間を精一杯頑張りたいと思います。

チーム名	一	二	三	四	五	六	七	計
横浜	0	3	0	0	2	4	0	9
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0

岐阜を破り

日本初! プロレスラーが法廷へ!!

—「竜剛馬」として活躍する川邊賢一郎会員(65期)に聞く—

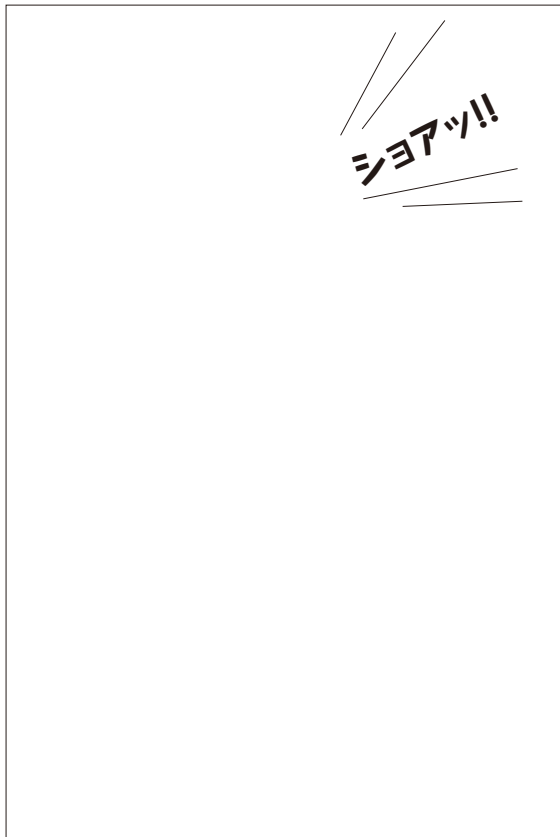
本日はよろしくお願ひします。
プロレスラーの竜剛馬だ! ショアツ!!

プロレスラーの剛竜馬選手を知っている人しか分からないマニアックなネタ(笑)ですね(笑)。プロレスに興味を持ったのはいつ頃ですか。

高校生の頃からテレビで観るようになり、高校2年生のときに初めて生で観戦しました。投げ技

ご自身でプロレスを始めたいきっかけはありますか。

大学在学中にプロレスサークルに勧誘されて学生プロレスをやるようになりました。リングネー



ショアツ!!と雄叫びをあげる竜剛馬選手!

プロレスといたら怪我はつきものですね。

はい。ですから、受け身を徹底的に練習します。学生プロレスのうち、受け身ができない相手

大学卒業後はユニオンプロレスに入団して現在も試合に出場しているのですが、ご家族は心配しませんか。

学生時代は親に内緒にしていたくらいです。現在は妻から反対されています(笑)。

一番苦しかったトレーニングを教えてください。

試合直前に、先輩の指示でスクワットを始め

んでもらえるような試合をしています。「弁護士として物申す」などと言

プロのリングでは激しい技を受けることもありますよね。

リングサイドに敷いてあるマットを剥がしたコ

本物の(笑)剛竜馬選手とタッグを組んで試合をしたこともあるそうですね。

はい。剛選手が亡くなる1か月前のことです。控室では体調が悪そうだったのにリングに上がる

弁護士になってからはどのくらいの頻度でトレーニングや試合をしますか。

試合は月1回です。トレーニングはまだまだですが、ジムでウェイト

プロレスと弁護士の仕事の共通点がありますか。

どちらも僕が大好きだということですね(笑)。そして、どちらも単に勝ち負けの問題ではなく、

れば9対0の快勝であった。この試合でも、ベンチ

の控え選手や女子マネージャーが出場選手を鼓舞し、実力を最大限に引き出した。マリナーズの全

員一丸となった力は、日弁連野球でも有名である。

ただ、マリナーズは、これまで全国大会では平成22年に名古屋チームと延長戦の末に決着が付か

全国大会出場決定! マツダスタジアムへ!

9月23日、横浜マリナーズは重要な試合を迎えた。この試合に勝てば、

優勝経験のある埼玉チームに予選1回戦で9対2と圧勝した岐阜ロッキーズである。好投手を擁する同チームに苦戦も予想

ヤンスをつくるも、その後の打者が凡退して得点できず不穏な空気が流れた。しかし、2回、ワン

マリナーズの誇る絶対的エース畑中隆爾会員は6回まで相手をノーヒットに抑える快刀乱麻のピッチング。打線も、糸井

回3点を先取した。マリナーズの誇る絶対的エース畑中隆爾会員は6回まで相手をノーヒットに抑える快刀乱麻のピッチング。打線も、糸井

長打を放つ関本会員

更なる高みを目指している。(会員 永田 敏樹)

今年の夏、ゴルフを7年半ぶりに再開した。キャディーバッグは7年半前の宅配便の袋に入ってしまった。袋からは変な粉が出てきたので捨てた。ゴルフズボンには既に捨てられていた。当時は買って間もなかった靴も、ゴムが劣化して底が剥がれた。スコアも初心者に戻ったが、全てが新鮮で、逆に楽しい。

デスク 喜多 英博
記者 田鍋 智之
大関 亮子
須山 園子
飯島 麻樹
久保 義人
久保田 辰

編集後記

今年の夏、ゴルフを7年半ぶりに再開した。キャディーバッグは7

年半前の宅配便の袋に入ってしまった。袋からは変な粉が出てきたので捨てた。ゴルフズ

ボンには既に捨てられていた。当時は買って間もなかった靴も、ゴムが劣化して底が剥がれた。スコアも初心者に戻ったが、全てが新鮮で、逆に楽しい。

デスク 喜多 英博
記者 田鍋 智之
大関 亮子
須山 園子
飯島 麻樹
久保 義人
久保田 辰

横浜弁護士会 横浜駅西口法律相談センター

電話/045-620-8300 予約受付時間/平日9:30~17:00

期間限定相談を実施しています。

☆賃貸住宅トラブル相談 (平成26年3月24日まで)
相談日: 毎週金曜日
9:45~11:45
相談料: 30分無料相談

☆夜間総合相談 (平成25年12月25日まで)
相談日: 月・水・金曜日
18:00~20:00
相談料: 30分5,000円

★このほかに、総合相談、離婚、相続、多重債務(無料)などの各種相談もご用意しております。

